資料5

第3期精華町健康増進計画及び 第4次精華町食育推進基本方針 (案)

> 令和5年3月 精華町

# 目次

第1章 計画策定にあたって1
1. 計画策定の背景1
2. 計画策定の趣旨
3. 計画の位置づけと期間
4. 計画の策定の経過 8
第2章 健康増進計画10
1. 第2期計画の総括
2. 総論
3. 行動計画
4. 計画の推進体制と進行管理16
第3章 食育推進基本方針17
1. 第3次方針の総括
2. 総論
3. 食育推進施策の展開
4. 計画の推進体制と進行管理24

# コメント 1

PC0022

冊子の作りとして、

〇健康増進計画と食育基本方針を合冊に。

〇第2章:健康増進計画、第3章:食育基本方針という構成に。

# コメント 2

PC0022

食育推進基本方針も「第3次方針の総括」 を追加。

# 第1章 計画策定にあたって

#### 1. 計画策定の背景

### (1)健康増進に関する動向

国は、平成25年3月に第4次国民健康づくり運動(以下、「健康日本21(第2次)」という。)を制定し、急激な少子高齢化が進む中で、10年後の日本の目指す姿を「すべての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会」としました。この中では、「疾患や介護を有する方も、それぞれに満足できる人生を送ることができる社会」という表現で「一病息災」を実現する社会の重要性が表現されています。この「一病息災」という健康の捉え方は、「これまでの9分野の分類設定や理念にとどまらず、病気や障害があっても相当に生きられるアプローチが必要」と表現されています。

「健康日本 21 (第 2 次)」では、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」「健康を支え、守るための社会環境の整備」「栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善」という5つの基本的方向性が示されました。

また、国は、2040 年頃を展望した社会保障改革の新たな局面と課題への対応として、「健康寿命延伸プラン」(令和元年度~令和7年度)を策定しました。「健康寿命延伸プラン」では、「自然に健康になれる環境づくり(健康な食事や運動ができる環境、居場所づくりや社会参加)」や「行動変容を促す仕掛け(行動経済学の活用、インセンティブ)」などの新たな手法も活用して健康寿命延伸に向けた取組を進めることとされています。「さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、それに伴う新たな生活様式、働き方への変革など、国民の健康づくりを取り巻く環境は大きく変化しており、ウィズコロナへの対応が大きな課題となっています。

コメント 3

PC0022

国の動向としては、健康寿命延伸プランのことを追加。

コメント 4

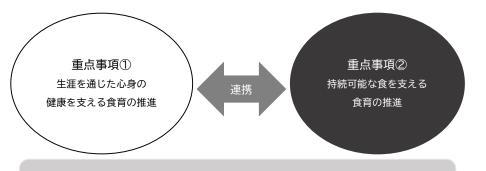
PC0022

社会動向としてコロナ禍について追加。

#### (2) 食育推進に関する動向

国は、令和3年3月に「第4次食育推進基本計画」を策定し、基本的な方針として3つの重点事項(「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」「持続可能な食を支える食育の推進」「「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進」)を掲げ、国民の健全な食生活の実現と、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のために、SDGs の考え方を踏まえながら、多様な関係者が相互の理解を深め、連携・協働し、国民運動として食育を推進することとしています。

#### 【国の第4次食育推進基本計画の概要】



## 重点事項③

「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進(横断的な視点)

## 【基本的な取組方針】

- (1) 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- (2) 食に関する感謝の念と理解
- (3) 食育推進運動の展開
- (4) 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- (5) 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- (6) 我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び 農山漁村の活性化 と食料自給率の向上への貢献
- (7) 食品の安全性の確保等における食育の役割

コメント 5

PC0022

国の動向として、第4次食育推進基本計画

#### 【【コラム:SDGs (持続可能な開発目標)】

国際的な動きとして、平成27年9月の国連サミットにおいて、SDGs (持続可能な開発 目標)が採択され、わが国は平成28年に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を策 定し、持続可能で強靭な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組みを推進してい ます。

【SDGsのロゴ】

# SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT



13 気候変動に 具体的な対策を

















15 陸の豊かさも 守ろう







コメント 6 PC0022 SDGsの観点を追加。

#### 2. 計画策定の趣旨

本町では、平成25年3月に「第2期精華町健康増進計画」(以下、「第2期計画」という。)を策定し、平成30年3月に中間評価・見直しを行いました。また、平成30年3月に「第3次精華町食育推進基本方針」(以下、「第3次方針」という。)を策定しました。

第2期計画では「笑顔・ささえあい・健やか 元気なまち せいか」を基本理念に、本町の健康増進に向け、住民・地域・行政などが一体となって取り組む方向を示しました。

平成25年6月から、町民一人ひとりが健康づくりに主体的に参画することで、笑顔でつながり地域で支えあいながら、健やかで元気に満ちた地域社会を実現するための取組である「せいか365活動」を開始しました。「せいか365活動」は全庁的な健康づくり運動として取り組んでおり、健康寿命の延伸を目指して「適度な運動」「適切な食生活」等に関する様々な事業を展開しています。

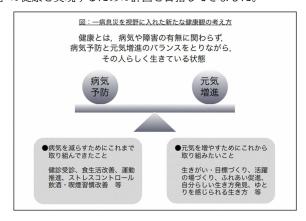
## 【せいか 365 活動の概念図】



コメント 7

PC0022

せいか 365 活動について追加。 せいか 365 活動の概念図追加。 精華町の健康増進計画では、「健康」の概念を「病気や障害の有無に関わらず、病 気予防と元気増進のバランスをとりながら、その人らしく生きている状態」と定義し、 「一病息災」の健康を実現するための計画を目指してきました。



第3次精華町食育推進基本方針では、「「食」を育む、「食」で育む精華町」を基本理念に、「健康寿命の延伸につながる食育の推進」などの7つの基本目標を定め、「精華町食育推進庁内連絡調整会議」において庁内の連携を進めながら、食育の推進に取り組んできました。

前回計画を策定してから約5年が経過し、その間、国や京都府において新たな計画 や方針が定められるなど、食育分野を取り巻く法制度がめまぐるしく変化していま す。

住民の健康増進に対する取組と食育推進に関する取組は関連が深く、一体的に取り組むことがより効果的な事業の展開につながると考えられます。

本町では両計画が令和4年度をもって終了することから、国・京都府の動向や本町の健康増進・食育推進を取り巻く現状と課題を踏まえ、健康増進計画及び食育推進基本方針を合冊した「第3期精華町健康増進計画及び第4次精華町食育推進基本方針」(以下、「本計画」という。)を策定します。

# 3. 計画の位置づけと期間

#### (1)計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」として策定するものです。

また、本計画は、「精華町総合計画」を上位計画とし、「精華町地域福祉計画」や「精 華町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「精華町子ども・子育て支援事業計画」な どとその他の分野別関連計画と整合を図っています。

#### 精華町総合計画 . . . <u>. .</u> ۶ ・学校教育指導の重点・精華町一般廃棄物(ごみ)に・精華町環境基本計画・精華町地域防災計画・精華町地域防災計画・ 精華町地域福祉計画 精精 精精 ・精 子精 。 を 華 精華 華華 華華 ŧ 華町 町町 町町 ・町 町高 食健 障障 子 子 育 介齢 育康 害 護者 推増 害 て童 保保 者 支 援 援 進進 基福 険健 処理基本計画 基計 連 事福 本 祉 事成 本画 業祉 業計計 計 計計 方及 計計 画 針び 画画 画画 画画 等

【計画の位置づけ】

# (2)計画の期間

本計画の期間は、令和5年度を初年度とし、令和14年度までの10年間とします。 なお、計画期間中、状況の変化によって見直しの必要性が生じた場合には、適宜計画 の見直しを行うこととします。

# 【計画の期間】

R 5	R 6	R 7	R8	R 9	R10	R11	R12	R13	R14
	第	3期精華	町健康増進	生計画及び	第4次精動	<b>善</b> 町食育推	進基本方	H	
				見ī	重し				

#### 4. 計画の策定の経過

#### (1)アンケート調査の実施

住民の健康づくりに関する意識等を把握し計画に反映する目的で、20歳以上の住民とせいか365プロジェクト参画者に対して「元気生活チェック調査」を実施しました。

#### 【アンケート調査の実施概要】

E > 2 > 1 HIJE T > 2 (10 H) X I						
	住民調査	せいか 365 プロジェクト参画者調査				
対象	精華町に居住する20歳以上の住民	せいか 365 プロジェクト参画者				
小水	2,000 人を無作為に抽出	100人(悉皆調査)				
調査方法 郵送による配布・回収		郵送または直接配布、郵送による回収				
調査期間	令和4年6月1日から6月17日	令和4年6月1日から6月17日				
目的・	住民の健康づくりに関する意識等	せいか 365 プロジェクト参画者の健康				
活用	を把握	づくりに関する意識等を把握				

#### (2) 精華町あすなろ会 (精華町食生活改善推進員協議会) ヒアリング

計画策定の基礎資料とするため、地域において健康づくり・食育に関する活動を展開している精華町あすなろ会(精華町食生活改善推進員協議会)に対して、活動内容をはじめ、活動の成果や課題等についてヒアリングを実施しました。

#### (3)住民ワークショップ

せいか 365 プロジェクト参画者によりワークショップを実施し、今後の課題等について整理しました。

# (4) 精華町食育推進庁内連携会議ワークショップ

庁内関係課によりワークショップを実施し、今後の課題等について整理しました。

#### (5) 精華町町民健康づくり推進協議会による検討

学識経験者や関係団体、公募住民などで構成する精華町町民健康づくり推進協議会に おいて、計画策定に向けた協議を進めます。

#### (6) 庁内関係課へのヒアリング

本計画の内容の共有を図るため、庁内関係課へ照会を行います。

#### (7) パブリックコメントの実施

本計画を立案する過程において趣旨・内容等を広く公表し、住民からの意見を聴取す

ることで計画に反映するため、令和5年○月○日から○月○日までの期間で、パブリックコメントを実施します。

# 第2章 健康增進計画

# 1. 第2期計画の総括

# 【以下を掲載予定】

- ① 基本目標別の実施状況
- ② 基本目標別達成状況一覧
- ③ 重点取組の実施状況

# 2. 総論

#### (1)基本理念

減らそう病気!

町民一人ひとりが笑顔でつながりあい、地域の中でささえあいながら健康づくりに主体的に参画することで、健やかで元気に満ちた地域社会づくりを目指し、基本理念を次のように設定します。

# 笑顔・ささえあい・健やか 元気なまち せいか

そのために、健康を「病気や障害の有無に関わらず、病気予防と元気増進のバランスをとりながら、その人らしく生きている状態」と考え、病気予防と元気増進の2つの方向から健康づくりを推進します。

# 【二軸の健康観に基づく健康づくり】

病気予防と元気増進の調和がとれた健康で							
	病気予防軸		元気増進軸				
ŀ	病気なし	0	とても元気	+ 3			
	軽度の病気	-1	まあまあ元気	+ 2			
	中程度の病気	-2	少し元気	+ 1			
	重度の病気	-3	元気なし	0			

やそう元気

#### (2)基本方針

#### 基本方針1 ヘルスプロモーションの考え方に基づいた健康づくりの推進

ヘルスプロモーションは QOL(生活の質) の確保に必要不可欠な考え方で、健康を実現するためには、「町民一人ひとりの力量の向上」、「健康をみんなで支え合うネットワークづくり」、そして「健康を支援する環境(まち)づくり」の3本柱が必要です。本町においても、健康づくりの推進にあたって、ヘルスプロモーションの考え方を基本に据えて取り組んでいきます。

#### 基本方針2 病気予防と元気増進の調和がとれた健康づくりの推進

これまで取り組んできた「病気予防対策」と、「元気増進対策」を引き続き実践し、子どもから高齢者まで各年代において病気の予防や悪化を防ぎながら、生きがいややりがい等を持ち、いきいきとした豊かな生活を送ることができるまちづくりを目指します。

#### 基本方針3 住民参加・参画による健康づくりの推進

本町では、全庁的な取組である「せいか 365 活動」を通し、町民一人ひとりが健康づくりに主体的に参画することで、笑顔でつながり地域で支えあいながら、健やかで元気に満ちた地域社会を実現するための取組を進めてきました。住民と行政が目的意識を共有し、対等な立場で協力しながら事業を推進する本町らしい健康づくりの取組を大切にし、住民参加参画型の健康づくりをさらに推進します。

#### . 基本方針4 誰一人として取り残すことのない生涯にわたる包括的な健康づくりの推進

核家族化が進展する中、ワークライフバランスに配慮した切れ目のない子育で支援が求められています。また、<u>社会における高齢化の進行の中で、健康寿命の延伸が国民的課題</u>となっています。<u>妊産婦や、乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに対応し、誰一人として取り残すことのない生涯にわたる包括的な健康づくりを推進します。</u>

#### コメント 8

PC0022

せいか 365 活動について詳しく追加。

#### コメント 9

PC0022

方針4を追加。

生涯にわたる包括的な健康支援の必要性に ついて

#### (3)基本目標

#### 基本目標1. 正しくおいしく食べましょう!



妊産婦や、乳幼児から高齢者に至るまで、生涯を通じてバランスのとれた食生活、規則正しい食生活が実践できるよう、住民一人ひとりが「食」への関心を高め、実践につながる取組を展開します。特に、男性や若年層への取組を強化していきます。

また、ICT 等のデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うなど、新しい生活様式・新たな日常に対応した取組とともに、せいか 365 プロジェクトと連携した取組や、大学・企業との連携を通した幅広い活動の展開にも努めます。

さらに、食と密接な関係にある歯と口の健康を守るための歯科保健の充実に努めます。

#### 基本目標2. 楽しく身体を動かそう!



子どもが楽しく体を動かし、基本的な体力や運動能力を高めることができるよう、関係機関と協力した取組を進めます。

また、日常生活で積極的に身体を動かしている人や運動習慣のある人が増えるよう、 啓発活動を推進します。

さらに、運動しやすい環境・自然に運動している環境の整備に努めます。

#### 基本目標3. みんなでニコニコ健康生活!



一次予防として、自分自身の健康に関心を持ち、健康管理や生活習慣改善などの健康 づくりに主体的に取り組むための意識づくり、正しい情報提供を進めます。

また、定期的に健診を受診し疾病の早期発見・早期治療に努める二次予防の充実を図ります。

さらに、生活習慣病の誘発要因であるたばこやアルコール対策の強化などにも取り組みます。

# 基本目標4.笑顔でいきいき過ごしましょう!



こころの健康づくりのためには、適切な睡眠や休養の確保やストレス解消とともに、 生きがいや趣味・目標のある生活、人との豊かなふれあいなどが重要です。

こころの病気に関する啓発を充実するとともに、医療機関や関係機関等と連携してう つ病・自殺等予防のための継続的な取組を促進します。

また、地域や身近な人とつながり、社会参加の機会を持てるよう、せいか 365 プロジェクト等と連携した取組を進めます。

コメント 11

PC0022

生涯を通じたということを強調

コメント 10

PC0022

ターゲット層の明確化。

ICT など新しい生活様式・新たな日常に対応した部分を追加。

コメント 13

PC0022

子どもの運動が課題なので、強調。

コメント 12

PC0022

PC0022

社会環境整備部分を強調。

コメント 14

せいか 365 プロジェクトについて強調。

# (4)施策の体系

基本目標1. 正しくおいしく食べましょう!
(1) 栄養・食生活
(2) 歯と口の健康

基本目標2. 楽しく身体を動かそう!
(1) 運動・身体活動

基本目標3. みんなでニコニコ健康生活!
(1) 生活習慣病・循環器疾患・がん
(2) たばこ・アルコール

基本目標4. 笑顔でいきいき過ごしましょう!
(1) 休養・こころの健康づくり
(2) 生きがい・ふれあい・社会参加

【基本方針】

〇ヘルスプロモーションの考え方に基づいた健康づくりの推進
〇済気予防と元気増進の調和がとれた健康づくりの推進
〇住民参加・参画による健康づくりの推進
〇離一人として取り残すことのない生涯にわたる包括的な 健康づくりの推進

しくみづくり・人づくり・プロジェクトづくり【各基本目標に共通する取組】

コメント 15

PC0022

各基本目標に共通する取組について、体系 図に追加。

# 3. 行動計画

# 【以下を掲載予定】

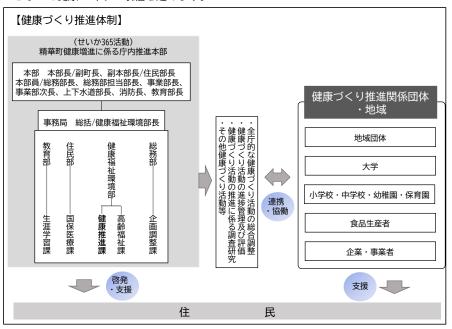
- ・基本目標ごとの領域別に個人家庭・地域団体・行政の行動計画
- ・評価指標一覧

# 4. 計画の推進体制と進行管理

#### (1) 計画の推進体制

担当各課が健康づくりに関する施策・事業に取り組むとともに、せいか 365 活動等を 通じて、関係部局が連携し、総合的に健康づくりの取組を進めます。

また、健康づくり推進関係団体・地域と連携・協働し、住民・地域・行政などが一体となって健康づくりの取組を進めます。



#### (2)計画の進行管理

計画の確実で効率的な推進を図るため「精華町町民健康づくり推進協議会」において、 事業の進捗状況を報告し、PDCA(計画、実施、検証、見直し)による進行管理を行います。

#### コメント 16

PC0022

現行計画は「計画の評価」ですが、評価を含む「推進体制と進行管理」としました。

# 第3章 食育推進基本方針

# 1. 第3次方針の総括

【以下を掲載予定】

- ① 基本目標別の実施状況
- ② 達成状況一覧

#### 2. 総論

#### (1)基本理念

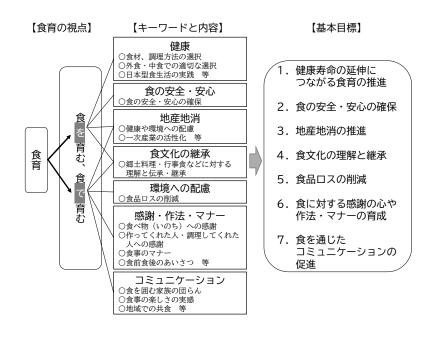
食は、人間が生きていく上で基本的な営みの一つであり、心身ともに健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものです。

食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです(**食を育む**:人間にとっての命の基盤となる食そのものを育むこと)。

また、食を通じて豊かな人間性を育んだり、地域産業(とりわけ一次産業)の活性化を図ること、食文化の継承や共食などを通じて地域の絆を深めることなども重要な視点です(食で育む:食を通じて、食以外の他の分野や事柄への波及効果を生むこと)。

本計画では、住民一人ひとりが、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、自らの心身の健康の維持・増進を図る(食を育む)と同時に、食を通じて豊かな人間形成や産業の活性化、地域の絆づくりなどへの波及効果(食で育む)を目指し、基本理念を次のように設定します。

# 「食」を育む、「食」で育む精華町



#### (2) 基本的考え方

#### 基本的考え方1 ライフステージを通した食育の推進

社会における高齢化の進行の中で、健康寿命の延伸が国民的課題であり、国民が生涯に わたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、妊産婦や、乳幼児から高齢者 に至るまで、ライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに対応し、切れ目のない、 生涯を通じた食育を推進することが重要です。

ライフステージごとの課題や世帯構造の変化(単独世帯の増加や核家族化など)を踏ま え、食育を推進します。

#### 基本的考え方2 体験を通じた食育の推進

食育の推進にあたっては、作物を育てたり、収穫する、料理をする、食べるなどの直接体験を積むことがたいへん重要です。子どもの頃から食に関心を持ち、食に関する正しい理解と行動を育むため、家庭、学校、地域などであらゆる機会を活用して、食に関する体験活動・体験学習の実践を推進します。

#### 基本的考え方3 住民参画・協働による食育の推進

食育の推進に当たっては、住民一人ひとりが食育の意義や必要性等を理解するとともに、 これに共感し、自ら主体的に食育を実践できるよう取り組む必要があります。

また、精華町総合計画の重要な柱である「協働のまちづくり」の理念を大切にし、食を通じたまちづくりが具現化できる食育の推進を目指します。

#### 基本的考え方4 町の特性を活かした食育の推進

学校給食においては地産地消に努め、今後も本町の農業の特性を活かした食育の推進を 目指します。

また、学研都市ならではの特徴を活かし、大学や企業との連携を強化していきます。

# 基本的考え方5 新しい生活様式・新たな日常に対応した食育の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、身体的距離の確保や3密(密接、密閉、密集)の回避が迫られる中、デジタル技術の活用は喫緊の課題となっています。

他方、こうした「新たな日常」は、在宅時間や家族で食を考える機会が増えることで、食を 見つめ直す契機ともなっており、家庭での食育の重要性が高まっています。

ICT 等のデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うなど、新しい生活様式・ 新たな日常に対応した食育を推進します。

#### コメント 17

PC0022

現行計画の「家庭における食育の推進」を 含めて、ライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに対応し、切れ目のない 生涯を通じた食育の推進について記載。

コメント 18

基本的考え方5を追加。

PC0022

#### (3)基本目標

#### 基本目標1.健康寿命の延伸につながる食育の推進



健康寿命の延伸という観点から、生活習慣病の発症だけでなく、疾病の重症化の予防 や改善も視野に入れ、本町では妊産婦や、乳幼児から高齢者に至るまで、生涯を通じて 望ましい食習慣を実践できるよう、住民一人ひとりが「食」への関心を高め、実践につ ながる取組を展開します。特に、男性や若年層への取組を強化していきます。

また、ICT 等のデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うなど、新しい生 <mark>活様式・新たな日常に対応した取組を進めるとともに、</mark>せいか 365 プロジェクトと連携 した取組や、大学・企業との連携を通した幅広い活動の展開にも努めます。

#### 基本目標2. 食の安全・安心の確保









食品の安全性の確保は、健康と健全な食生活の実現に当たって基本的な問題です。 本町では学校・保育所において安全な給食を提供するとともに、食品の安全性をはじ めとする「食」に関する正しい知識と理解を深め、自分自身でより良い選択ができる力 を身につけるための取組を進めていきます。

また、近年多発する大規模災害に対する備えの観点から、食料備蓄を推進するなど災 害に備えた食育の推進に努めます。

#### 基本目標3. 地産地消の推進













地産地消は、「地域で生産されたものをその地域で消費する」ことで、生産者と消費者 がより身近な関係になって、相互の信頼関係を築くことを目指しています。また、食材 の輸送エネルギーの発生抑制など環境に優しく地元の農業振興にもつながります。

本町では生産者と消費者の交流を促進し、両者の相互理解を進めるなかで地産地消を 推進します。

そこで、学校・保育所給食の地域食材の使用率を高め、直売所や各種イベントで地域 食材の提供を促進し、地産地消の重要性を積極的に発信する取組を引き続き進めていき ます。

## 基本目標4. 食文化の理解と継承





地域の郷土料理や行事食は、歴史のなかで培われてきた貴重な財産ですが、国民のラ イフスタイル、価値観、ニーズが多様化する中で、「日本型食生活」や、家庭や地域にお いて継承されてきた特色ある食文化や豊かな味覚が失われつつあります。

本町では次世代を担う子どもを対象とした取組を行うとともに、これまで地域で受け 継がれてきた食文化を後世に伝えるために、情報発信や体験の機会を充実していきます。

コメント 20

PC0022

PC0022

ターゲットの明確化。

応した取組について追加。

コメント 19

ICT など新しい生活様式・新たな日常に対

コメント 21

PC0022

国の第4次食育推進基本計画の取り組むべ き施策「災害時に備えた食育の推進」より追

#### 基本目標5. 食品ロスの削減



わが国では、食料及び飼料等の生産資材の多くを海外からの輸入に頼っている一方で、 大量の食品廃棄物を発生させ、環境への負担を生じさせています。また、年間 612 万トン (平成 29 年度政府推計) の食品ロスが発生しており、食料の生産から消費等に至る食の循環が環境へ与える影響に配慮して、食における SDGs の目標 12 「つくる責任・つかう責任」を果たすことができるよう行動変容を促すことが求められています。

本町では次世代を担う子どもを対象とした取組を行うとともに、ICT等のデジタル技術などを有効活用して「食品ロス」の認知向上に関する啓発事業を進めます。

基本目標6. 食に対する感謝の心や作法・マナーの育成



日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、食べるという行為自体が貴重な動植物 の命を受け継ぐことです。また、食料の生産から消費等に至るまでの食の循環は、多く の人々の様々な活動に支えられており、そのことへの感謝の念や理解を深めることが大 切です。

本町では自然の恩恵や生命をいただくこと、また、生産者や調理をする人など「食」に携わる全ての人々への感謝など、食を通じてさまざまな感謝の気持ちや、食べ物の大切さ、「もったいない」という心の育成を図ります。

また、子どもの頃からの食事マナーや作法の習得が重要であることから、家庭での育成に向けた取組や学校・保育所の給食を通した育成に努めます

#### 基本目標7. 食を通じたコミュニケーションの促進



近年、単身世帯の増加、家族規模の縮小やライフスタイルの多様化が進んでいます。 食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る「共食」は、心身とも に健康な身体づくりに大きな役割を果たすだけでなく、楽しい食事やおいしさの記憶と して、生涯にわたる重要な財産となります。

また、地域での「共食」は、人間関係を円滑にし、住みやすい地域をつくる基本であることから、本町では家庭や地域での「共食」の機会を増やす工夫をしていきます。

コメント **23** PC0022

SDGsの目標との連動を追加。

コメント **22** PC0022 ICT の活用について追加。

# (4) 施策の体系

基本理念 「 食」

基本目標1.健康寿命の延伸につながる食育の推進

基本目標2. 食の安全・安心の確保

基本目標3. 地産地消の推進

基本目標4. 食文化の理解と継承

基本目標5. 食品ロスの削減

基本目標6. 食に対する感謝の心や作法・マナーの育成

基本目標7. 食を通じたコミュニケーションの促進

# 【基本的考え方】

- ○ライフステージを通した食育の推進
- ○体験を通じた食育の推進
- ○住民参画・協働による食育の推進 ○町の特性を活かした食育の推進
- ○新しい生活様式・新たな日常に対応した食育の推進

# 3. 食育推進施策の展開

【以下を掲載予定】

- ・基本目標ごとの取組内容
- ・評価指標一覧

# 4. 計画の推進体制と進行管理

#### (1)計画の推進体制

庁内連絡調整会議により、関係部局が連携し、総合的に食育の取組を進めます。 また、食育推進関係団体と連携し、地域の活力で総合的に食育の取組を進めます。

【計画の推進体制】

# | 食育推進関係団体・地域 | ・健康寿命の延伸につながる食育の推進・食文化の理解と継承・食に対する感謝の心や作法・マナーの育成 | 大学 | ・食品口スの削減・健康寿命の延伸につながる食育の推進 | ・食品口スの削減・健康寿命の延伸につながる食育の推進 | ・食品口スの削減・健康寿命の延伸につながる食育の推進 | ・健康寿命の延伸につながる食育の推進 | ・地産地消の推進・地産地消の推進・地産地消の推進・地産地消の推進・地産地消の推進・対象感謝の心や作法・マナーの育成

#### 

#### (2)計画の進行管理

啓発

①方針の確実で効率的な推進を図るため「精華町食育庁内連絡調整会議」において、事業の進捗状況を報告し、PDCA(計画、実施、検証、見直し)による進行管理を行います。

民

支援

②食育推進関連計画等については、各計画において第三者評価を行います。

住

#### コメント 24

PC0022

現行方針は「方針の評価」ですが、評価を含む「推進体制と進行管理」としました。